

平成24年度の主要な取組

マニフェストに掲げる6つのまちづくりの方向性に沿って、総合計画に掲げる事業、マニフェストに基づく事業、その他の新規・レベルアップ事業を中心に説明します。



安全・安心のまちづくり、都市基盤の整備

◆ひばりが丘駅周辺のまちづくりの推進

西3・4・21号線整備事業については、平成24年度末には用地取得率約90%の達成を目指します。

また、良好な景観の形成、地区内のまちづくりを進めるために、昨年11月に決定した地区計画区域の周辺地域についても、良好な景観形成と地区外主要道路沿道のまちづくりを推進するために地区計画の検討に取り組みます。

◆保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業

今年の3月には駅前広場およびペDESTリアンデッキの整備が完成し、念願の保谷駅南口再開発事業が完了いたします。

◆都市計画道路などの整備

西3・4・11号線、3・4・13号線、3・4・15号線、3・5・10号線事業に引き続き取り組みます。さらに、田無駅南口駅前広場については、具体的な整備に向けた取組を進めます。そのほか、IHI跡地の周辺道路整備、ひばりが丘団地西側の市道111号線の拡幅整備に伴う用地買収に取り組みます。

◆はなバスの運行、市営住宅などへの対応

昨年実施したはなバスの乗降調査などを参考に、今後の中長期的な見直しに向けた検討を進めるとともに、市営住宅および高齢者住宅については、長寿化計画に基づき基本的な整備方針をまとめます。

◆公共下水道(汚水)

自然流下により流域下水道幹線に接続させるために、都道233号線などにおいて汚水幹線整備事業を実施します。

◆雨水対策

西3・2・6号線関連雨水管整備、中町六丁目の雨水対策工事などを実施します。

◆都市計画マスタープラン

20年計画の中間年に当たるため、平成24年度から26年度までの3か年で見直し・修正を図ります。

◆災害時対策

平成24年度および25年度の2か年でより実行性のある西東京市地域防災計画の見直しを実施します。

また、防災行政無線(同報系)の整備改善に取り組むとともに、避難所における対応力を強化するために緊急物資を充実します。

保育園・学童クラブでは、保護者の安否確認のためインターネットを利用した安心メール・伝言板システムを導入するとともに、アルファ米、クラッカー、保存水など緊急時のための食料などを備蓄し災害に備えます。

■放射線量の測定

空間放射線測定器を導入するとともに、保育園や小中学校の給食食材の放射性物質検査も実施します。

■建物の耐震化

特定沿道建築物の、耐震診断などの経費の助成制度を創設します。また、保育園2園の耐震補強工事および保育園2園の耐震診断を実施します。



みどりの維持・保全・創造とリサイクルの推進

◆東大生態調和農学機構の整備

良好な景観形成を図るための地区計画の策定に向け、大学と市で処分予定地の公共的活用、緑や景観の保全などについて協議を進めています。本市としても、さらに丁寧な協議を重ねる中で、地区計画などの手続きに向けて取り組んでいきます。

◆公園整備

(仮称)下保谷四丁目特別緑地保全地区の都市計画決定に向けて取り組むとともに、(仮称)ひばりが丘駅北口公園を整備します。

◆リサイクルの推進

剪定枝や落ち葉などの資源化事業は、前年度以上に収集量を増やし、ごみ量の削減と環境への配慮をさらに進めます。

◆地球温暖化対策

住宅用太陽光発電システム設置助成金の拡充を図るとともに、地球温暖化防止対策助成事業を継続実施することで、市民や事業者と連携した取組を進めていきます。



子育て、障害者・高齢者福祉、地域医療の充実

◆保育園の新設など、学童クラブの新設

私立認可保育園の1園新設と1園の定員増により123人分の受入枠を拡大します。さらに、認証保育所の増設や保育ママを3人増やすとともに、共同実施型家庭的保育事業を1か所新設し、0歳児から2歳児までの受け入れを進めます。また、学童クラブは、上向台小学校区に上向台第二学童クラブを今年の4月に開設します。

◆子どものための手当

平成24年度から創設される予定の子どものための手当は、現行制度とは異なり新たに所得制限が設けられています。

◆生活福祉

地域福祉コーディネーターは、さらに1人を配置し、今後の市内4圏域での本格実施につなげていきます。

生活保護扶助費については、依然として増加していますが、引き続き適正な生活保護の実施に努めます。

◆高齢者福祉

第5期介護保険料については、全国的な高齢化の進展による介護給付費の増加、新たに整備される3か所の介護保険施設による影響、地域密着型サービスの充実、国の介護報酬改定などを踏まえ、第4期介護保険料から引き上げざるを得ない状況です。

■障害者福祉

度重なる制度改正に適切に対応していくとともに、障害のある方にライフステージを通じて切れ目のない支援を届けられるよう取り組みます。

■健康・保健・医療

「おたふくかぜ」および「みずぼうそう」ワクチンについて、公費補助を新規実施します。また、妊婦超音波検査は、これまでの出産予定日において満35歳以上という年齢制限を撤廃し拡充します。

国民健康保険は、保険料率および賦課限度額を引き上げるとされた答申に沿って、見直しを行う一方で、生じる不足分については一般会計繰入金により対応します。



教育・スポーツ・文化・芸術活動の充実

◆教育計画

平成26年度からの次期教育計画の策定に向け、教育計画策定懇談会を設置するとともに、計画策定の基礎資料となる市民へのアンケート調査などを実施します。

◆中学校完全給食

昨年の5月から3校で給食を開始、残る6校は今年の5月から給食を開始する予定です。このことにより、全中学校で完全給食が実施できるようになります。

◆小中学校への空調設備整備

平成23年度から25年度の3か年で全校への整備を目指しており、平成24年度は、中学校7校および小学校6校で空調設備が整備されます。

◆校庭の芝生化

保谷小学校および柳沢小学校で実施するとともに、小学校1校の実施設計を行います。

◆学校施設の適正規模・適正配置

田無町・西原町・緑町・芝久保町地域に新たに地域協議会を設置し、通学区域の見直しを検討します。また、中原小学校とひばりが丘中学校の建て替えについての建替準備検討協議会を設置するほか、小規模小学校の集中地域における統廃合などについて具体的な方向性をまとめ、計画的に取り組めます。

◆文化芸術・スポーツ振興

継続的な取組を支える安定的な財源を確保するために文化芸術振興基金を設置するとともに、文化芸術振興計画を推進し、一人一人が文化芸術を享受し、創造し、および発信することのできる文化芸術の香りあふれるまち、すべての市民が心豊かに暮らせるまちを目指します。

スポーツ祭東京2013については、バスケットボールおよびデモンストレーションのスポーツ行事としてティールボールのリハーサル大会を開催するとともに、平成25年度の本大会に向け、広報啓発活動などを行います。

また、総合型地域スポーツクラブについては、ココスポ東伏見が昨年の4月に誕生しました。今後も、地域に根ざしたスポーツ振興の拠点としての総合型地域スポーツクラブへの活動支援を行います。



市民活動支援、商工業、農業振興の充実

◆市民活動支援

地域コミュニティについて基本方針を策定するとともに、地域コミュニティの再構築を目指したモデル地域を選定し、地域コミュニティ活動の取組に向けた準備や検討を行います。

◆大学との連携・共同事業

武蔵野大学、早稲田大学、東大生態調和農学機構との連携・共同事業を継続して取り組みます。

◆市内事業者との連携

本市のマスコットキャラクターである「いこいな」が、西東京市の顔としてさまざまな場面に外向き、市の内外へのアピールや地域振興などに大いに活用していきたいと考えています。

◆商工業振興

創業資金融資あっせん制度を創設するほか、中小企業特別対策運転資金融資あっせん制度をさらに1年延長し実施します。

また、商店街活性化推進事業補助金については、商店会に対する補助制度を拡充し、地域経済の活性化を推進します。

このほか、産業振興マスタープランアクションプランに基づき、西東京市の逸品を確立し、地域ブランドを内外にアピールすることで市内産業の活性化を図ることを目的として、既存の商店や事業所の持つ優れた商品やサービスの認知度の向上を図る事業および市内農産物を活用しためぐみちゃんメニュー事業を行う一店逸品事業について、西東京商工会などとともに取り組みます。

◆農業振興

都市と農業が共生するまちづくり事業について、平成23年度から25年度までの3年間にわたり展開します。平成24年度は、(仮称)蔵のある農業体験農園の整備や(仮称)多摩湖自転車道路沿い交流エリアの設定を行います。



情報公開・説明責任・市民参加の充実、行財政改革の推進

◆市報、ホームページの充実

市報については、より読みやすい紙面構成とするために、平成24年4月1日号から紙面をリニューアルします。また、ホームページについては、引き続き市民ニーズに即したホームページの構築を目指します。

◆市民参加の充実

次期総合計画の策定に向けて実施する講演会や市民ワークショップについては、新たな市民参加の手法として、無作為抽出による参加者募集を行うことにより、多様な意見を求めることができるよう取り組みます。

◆第3次行財政改革大綱に基づいた取組

第3次行財政改革大綱に掲げた実施項目を着実に推進するとともに、実施期間の後半に向けた中間見直しを行い、改めて取組内容・取組目標を精査・調整します。

「公共施設の適正配置・有効活用」については、着実に取組を進めてまいります。1市2庁舎体制の解消に向けた取組としては、庁舎整備検討調査に着手し、平成25年度を目標としている統合整備方針の決定に向けて取り組みます。

◆特別会計の健全化など

国民健康保険料の料率および賦課限度額を見直すほか、下水道事業においても、引き続き施設の維持管理経費の縮減に努めるなどにより、一般会計による赤字補てんを抑制していきたいと考えています。

また、現在は無料となっている施設の使用料のあり方を改めて検討していくほか、はなバスの利用料金についても、運行ルートや運行時間と合わせて見直しを検討していきます。

平成24年度は、社会経済情勢の変化や市政の全体方針との整合性を踏まえた第3次行財政改革の中間の見直しの年であり、さらに、平成26年度以降の次期総合計画の策定に当たる大変重要な年になると認識しております。

皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。